

地震発生及び気象の警報発令時における緊急措置について

地震発生時の措置

1 震度 5 弱以上の地震が板野町で発生した場合	
始業前の場合	臨時休校とします
授業中の場合	授業等はすべて中止し、状況により学校待機か下校の措置をします
放課後の場合	翌日は原則として臨時休校とします
2 震度 5 弱未満の地震が板野町で発生した場合	
学校の施設の被害状況、通学路の安全状況により、臨時休校の措置をとる場合もありますが、臨時休校の連絡がない場合、安全に留意して登校させて下さい。 もしご家庭に被害がある場合等、登校できない状況があれば、学校までご連絡下さい。	

※登校後、震度 5 弱以上の地震があった場合は、「生徒引き取りカード」により、保護者の方に学校までお迎えにきて頂くことになります。

各種の気象警報発令時の措置

発令事項	対応について
暴風警報	登校時（午前 6 時 30 分現在）の時点で、徳島県全域もしくは板野町（県北部）において、暴風警報が発令されている場合は、 臨時休校 とします。（午前 6 時 30 分以降に暴風警報が解除されても、学校は休みです。）
大雨警報 洪水警報 大雪警報	様子をよく見て登校させてください。 ・通学途中に危険が予想される場合は、無理をせず自宅で待機し、冠水等の危険が去った後登校させてください。 ・降雪や凍結の場合、自転車がスリップしやすいので無理に登校せず、道路の様子をよく確認してください。 また登校する場合は十分気をつけてください。
各種の 注意報	平常通り登校させてください。 ・場所によっては、冠水・積雪等の事情が違いますので、よく注意をして登校させてください。

☆ テレビ・ラジオ等による気象情報を十分確認の上対応してください。

☆ 登校後、暴風・大雨・洪水等の警報が発令された場合には、学校待機や授業カットなどにより、生徒の「安全第一」を考えて対処いたします。

☆ 警報が発令されていない場合でも、登校に危険を伴う状況であると保護者の方が判断されたときは、決して無理せず、適切な対応をお願いします。

その場合は学校（TEL 672-0079）まで連絡ください。

※ 学校への問い合わせは、電話が混線しますのでご遠慮ください。緊急を要する場合や判断が困難な場合はメール・学級連絡網によりこちらから連絡をいたします。